

税務・会計関係に関する説明会の年間計画 (R6.4~) について

1 開催計画及び開催案内等について

- (1) 年間の開催計画は、次の2に記載のとおりです。
- (2) 具体的な開催日程等については、概ね1~2月前に、①当会ホームページの最新情報へ掲載するとともに、②説明会の内容によって、対象の方(社)へ「ご案内」をお送りいたします。

また、内容により、金融機関の店舗や地域の掲示板等で、お知らせします。

- (3) 詳しくは当会事務局(☎075-451-2608)へお問合せください。(一部、セミナー等の年間計画(R6.4~)にも掲載しているものがあります。)

2 年間計画

当会開催分(税務署等との共催を含む)のほか、京都市内納税協会等の合同開催分(税務署等との共催を含む)を記載しております。

○ 上半期(6年4~9月)の計画

【計画分(仮のものを含む)】

開催時期	名称・講師	内 容	場所/案内	備 考
4月 4・10・16・22日の4日 13:30~14:30	上京税務署・協会共催 定額減税説明会 上京署 法人担当官	税制改正に伴う定額減税について、源泉徴収義務者に対し、その内容等を説明する。(※ DMでHPの当特設サイトを案内)	上京署会議室 庁からDM※(具体的な説明会の開催日程はHPに掲載)	臨時開催(税制改正対応)
5月 8・14・20・29日の4日 13:30~14:30	上京税務署・協会共催 定額減税説明会 上京署 法人担当官	税制改正に伴う定額減税について、源泉徴収義務者に対し、その内容等を説明する。(※ DMでHPの当特設サイトを案内)	署会議室 庁からDM※(具体的な説明会の開催日程はHPに掲載)	臨時開催(税制改正対応)
6月7日(金) 14:00~16:00	京都市内署・協会共催 決算期別説明会 税務署 担当官	①法人税申告書作成のポイント、 ②消費税・源泉所得税等の取扱い、 ③その他、決算に関する留意点等を説明する。	京都商工会議所 会議室 協会から該当法人へ案内	対象:4~6月 決算法人(会員)
6月19日(水) 14:00~16:00	京都市内署・協会共催 新設法人説明会 税務署 担当官	①新設法人の為の税務手続入門、 ②消費税のあらまし等、③源泉徴収のしかた等、④印紙税の取扱い等を説明する。	京都商工会議所 会議室 該当法人へ案内	対象:7~12月 設立法人
6月中・下旬 120分程度	市内&宇治署・協会共催 合同記帳説明会 税務署 担当官	①記帳のしかた・帳簿等の保存制度、 ②青色申告制度の概要、 ③電子帳簿等保存制度の概要等を説明する。	キャンパスプラザ京都 会議室 該当者へ案内	対象:概ね9~3月 開業者(個人)

開催時期	名称・講師	内 容	場所/案内	備 考
9月上・中旬 120分程度	市内&宇治署・協会共催 合同記帳説明会 税務署 担当官	①記帳のしかた・帳簿等の保存制度、②青色申告制度の概要、③電子帳簿等保存制度の概要等を説明する。	キャンパスプラザ京都 会議室 該当者へ案内	対象：概ね4～8月開業者 (個人)
9月中・下旬 120分程度	京都市内署・協会共催 決算期別説明会 税務署 担当官	①法人税申告書作成のポイント、②消費税・源泉所得税等の取扱い、③その他、決算に関する留意点等を説明する。	京都商工会議所 会議室 協会から該当法人へ案内	対象：7～9月 決算法人(会員)

※ 詳細につきましては、当会事務局(☎075-451-2608)へお問合せください。

○ 下半期(6年10～3月)の計画

【計画分(仮のものを含む)】

開催時期	名称・講師	内 容	場所/案内	備 考
11月中・下旬 の2日 午後 90～120分	上京税務署・協会共催 年末調整等説明会 上京署源泉・資料担当官	従業員等の年末調整の留意点、法定調書の提出等について説明する。	上京納税協会 会議室 10月号月報	管内BK店舗、 掲示板等を利用し周知
12月上・中旬 120分程度	京都市内署・協会共催 決算期別説明会 税務署 担当官	①法人税申告書作成のポイント、②消費税・源泉所得税等の取扱い、③その他、決算に関する留意点等を説明する。	京都商工会議所 会議室 協会から該当法人へ案内	対象：10～11月 決算法人(会員)
12月中・下旬 120分程度	京都市内署・協会共催 新設法人説明会 税務署 担当官	①新設法人の為に税務手続入門、②消費税のあらまし等、③源泉徴収のしかた等、④印紙税の取扱い等を説明する。	京都商工会議所 会議室 該当法人へ案内	対象：1～6月 設立法人
12月中・下旬 120分程度	市内&宇治署・協会共催 合同決算説明会 税務署 担当官	①収入・経費の年度帰属の取扱い②減価償却のしかたなど、決算のしかたを説明する。	キャンパスプラザ京都 会議室 該当者へ案内	対象：合同記帳説明会の案内をした者 (個人)
1月中・下旬 午前・午後 120分程度	税務署・協会共催 消費税申告説明会 税務署 担当官	インボイス登録を行い、新たに消費税の申告が必要となる者に対し、署から案内を送り、申告書作成の概要等を説明する。	税務署会議室 該当者へ案内	対象：新たに消費税の申告が必要となる者(個人)
3月中・下旬 120分程度	京都市内署・協会共催 決算期別説明会 税務署 担当官	①法人税申告書作成のポイント、②消費税・源泉所得税等の取扱い、③その他、決算に関する留意点等を説明する。	京都商工会議所 会議室 協会から該当法人へ案内	対象：2～3月 決算法人(会員)

※ 1月中・下旬開催予定の「消費税申告説明会」は、オンラインによる説明が予定されています。

また、実開催に加え、前後の日にウェブ開催を行う場合があります。【詳細につきましては、当会事務局(☎075-451-2608)へお問合せください。】